

【法人の概要】

代表者名	会長 若林 一紀	所管部(局)課	産業労働部 産業振興課	
所在地	山梨県甲府市飯田2-2-1	電話番号	055-235-9707	
ホームページURL	<a href="https://cgc-yamanashi.or.jp">https://cgc-yamanashi.or.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp">shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp</a>	
資本金(基本財産)	12,925,153 千円	設立年月日	昭和24年5月28日	
主な出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	金融機関	2,354,987 千円	18.2 %
	2	山梨県	2,335,149 千円	18.1 %
	3	市町村	226,340 千円	1.8 %
	4	業者・業者団体	7,344 千円	0.1 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			8,001,333 千円	61.9 %
			12,925,153 千円	
設立の経緯等	信用保証協会法に基づいて設立された特殊法人 中小企業・小規模事業者が、銀行やその他の金融機関から貸付等を受ける場合、その貸付等の債務を保証することを主たる業務とする。加えて、中小企業・小規模事業者に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。			

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業1 信用保証	中小企業・小規模事業者が金融機関から借入または社債を発行する際に負担する債務の保証、及び経営の改善発達に係る助言その他の支援	63,962,140	236,962,121	60,944,781
事業2				
事業3				

【組織】

	年度	令和 2 年度					令和 3 年度					令和 4 年度						
		職プロパ員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパ員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパ員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		
役員等	理事(常勤)	3	1		2		3	1		2		3	1		2			
	理事(非常勤)	12		1		11	12		1		11	12		1		11		
	監事(常勤)	1	1				1	1				1	1					
	監事(非常勤)	1				1	1			1		1				1		
	評議員	0					0					0						
計	17	2	0	1	2	12	17	2	0	1	2	12	17	2	0	1	2	12
職員	管理職	11	11				12	12				12	12					
	一般職員	27	27				28	28				27	27					
	臨時職員	12	/	/	/	12	13	/	/	/	13	14	/	/	/	14		
	非常勤職員	3	/	/	/	3	3	/	/	/	3	3	/	/	/	3		
計	53	38	0	0	0	15	56	40	0	0	0	16	56	39	0	0	0	17
令和4年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和5年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収			
	男性	0	3	11	8	8	2	32	役員 常勤				64	(千円) 6,742				
	女性	0	4	3	1	1	0	9	職員 常勤				44.3	(千円) 6,325				
合計	0	7	14	9	9	2	41											

## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
収支状況	営業収益	1,603,919	2,315,787	3,010,109	694,322
	売上高	1,603,919	2,315,787	3,010,109	694,322
	受託事業収入	0	0	0	0
	自主事業収入	1,346,988	2,089,871	2,714,281	624,410
	補助金収入	248,704	205,310	264,403	59,093
	その他の収入	8,227	20,606	31,425	10,819
	営業外収入	146,745	147,717	159,472	11,755
	運用益収入	146,745	147,717	159,472	11,755
	その他の収入	0	0	0	0
	経常収入計	1,750,664	2,463,504	3,169,581	706,077
	営業費用	1,365,566	1,680,737	1,842,209	161,472
	売上原価	748,678	1,053,930	1,195,831	141,901
	販売及び一般管理費	616,888	626,807	646,378	19,571
	人件費	392,362	396,725	391,974	△ 4,751
	その他の費用	224,526	230,082	254,404	24,322
	営業外費用	5,745	7,155	72,047	64,892
	経常支出計	1,371,311	1,687,892	1,914,256	226,364
	経常利益(損失)	379,353	775,612	1,255,325	479,713
	経常外収入(特別利益)	2,458,212	2,189,697	3,145,424	955,727
	経常外支出(特別損失)	2,670,432	3,131,676	3,113,487	△ 18,189
法人税等	0	0	0	0	
当期純利益(損失)	167,133	△ 166,367	1,287,262	1,453,629	

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
財務状況	流動資産	6,493,847	12,932,242	13,767,273	835,031
	固定資産	141,609,169	295,692,291	295,221,706	△ 470,585
	資産計	148,103,016	308,624,533	308,988,979	364,446
	流動負債	2,635,179	9,111,976	9,586,205	474,229
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	130,363,441	284,574,528	283,177,484	△ 1,397,044
	うち長期借入金	297,625	307,625	310,225	2,600
	負債計	132,998,620	293,686,504	292,763,689	△ 922,815
	資本金	12,281,522	12,281,522	12,925,153	643,631
	資本剰余金	0	0	0	0
利益剰余金	2,822,874	2,656,507	3,300,137	643,630	
資本金計	15,104,396	14,938,029	16,225,290	1,287,261	

(単位:千円)

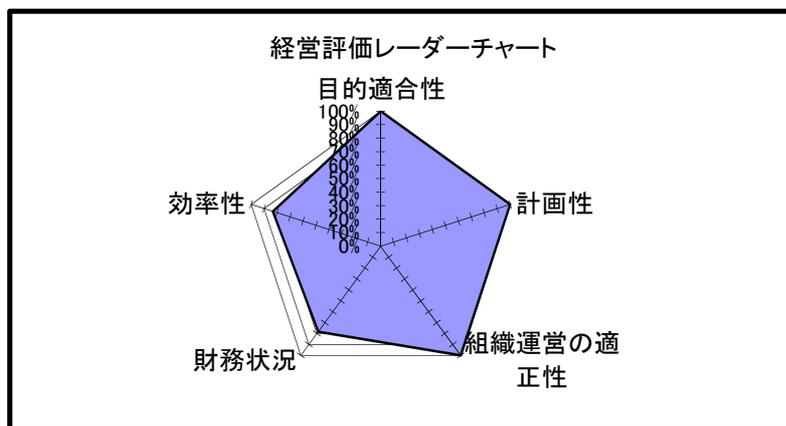
項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	6,035	6,077	6,079	2
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	6,035	6,077	6,079	2
	事業費補助金	31,406	553,253	100,610	△ 452,643
	補助金計	37,441	559,330	106,689	△ 452,641
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金計	0	0	0	0
	県支出金計	37,441	559,330	106,689	△ 452,641
県の財政的関与の割合(%)	2.1	22.7	3.4	△ 19.3	
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

## 【県の財政的関与の状況(令和3年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	なし
補助金(運営費)	協会の保証業務にかかる経費を補助することにより、協会運営の円滑化を図ることを目的とする。 6,079千円
補助金(事業費)	事業者が負担するべき信用保証料に対する補助(山梨県が保証料を補助すると定めた特定の県制度について、協会が県に補助分を請求することで、実質的に事業者へ補助を行っている) 100,610千円
委託金	なし
県債務負担実際残高	なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	46	36	78.3%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	15	83.3%
合 計		21	94	81	86.2%



【警戒指標数】

目標達成度	
経常損益	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	「信用保証」を通じて中小企業・小規模事業者の金融円滑化に努めており、令和3年度末においては11,504事業者が当協会の信用保証を利用している。(県内の中小企業総数に対する保証割合(保証利用企業者数/県内中小企業者数)は37.5%)また、国及び地方公共団体の政策的な保証制度に対しても、積極的に取り組んでおり、当協会の目的は公共性からみても適合した業務を行っている。
計画性	令和3年～令和5年度の中期事業計画及び年度経営計画を策定し、重点課題及び課題解決の方策を掲げ、計画達成に向けて取り組んでいる。さらに、学識経験者・弁護士・公認会計士で構成する外部評価委員会を設置し、経営計画の実施状況について、評価をいただいている。
組織運営の適正性	理事会による組織運営に係る重要事項の決議や、定期的な業務執行の監査の実施、予算執行状況の管理、さらにはコンプライアンスの遵守により適切な内部管理体制を整備している。また、経営状況を公開しており、透明性の確保にも努めている。
財務状況	前年度に大幅に増加した新型コロナウイルス感染症対策関連保証について、その保証料が前年度に比べて増加したことを主因に、経常収入は、前年度比128.7%となった。前年度繰り入れた責任準備金を今年度戻入(経常外収入)したことも作用し、当期収支差額は1,287百万円を計上した。
効率性	人的資源の適切な活用により、信用保証や経営支援を通じて、コロナ禍での中小企業者の経営回復を支援している。また、安定したサービスを継続して提供するために、社内システムの安定的な運用や有効活用に努めている。
総合的評価	各評価項目において、適正な運営を行っている。金融機関や関係支援機関と連携しながら、資金繰り支援や本業回復に向けた経営支援を行い、中小企業者の事業維持、発展に貢献している。地域経済の持続や発展を金融面から支える重要な役割を果たしていると評価する。



対応策	感染症の長期化や国内外の経済環境の変化の影響を受けている中小企業者に対し、活力ある事業活動が行えるよう、迅速かつ適切な支援策を講じていく。また、中期事業計画及び年度経営計画の着実な実行・管理により、引き続き健全経営を維持できるよう努め、公的な支援機関としての社会的使命を果たしていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	信用保証業務によって中小企業者に対する金融の円滑化を図ることを目的とした当該法人の必要性は、現在の社会経済情勢においても設立当初と比べて減じていない。また、公的な財政負担をしても実施すべき公益性があり、中小企業者の金融円滑化に十分な成果を上げている。
計画性	中期事業計画(R3~R5)により3か年の業務上の主要項目及び数値目標を設定している。また、年度経営計画により、事業ごとの課題抽出及び課題解決のための方策を掲げ、事業計画、収支計画を策定する中で事業に取り組んでいる。
組織運営の適正性	事業運営上の重要な意思決定は、理事会の決議によりなされており、日常業務においては、業務規程が整備され、適切な内部管理体制が図られている。また、監事による監査が毎年実施され、その指摘事項に対して改善策を検討し、実施されている。
財務状況	前年度に大幅に増加した新型コロナウイルス感染症対策関連保証について、その保証料が前年度に比べて増加し経常収入が増えたことと、前年度計上した責任準備金繰入の戻入額に比べて今年度繰入額が小さくなったことから、当期純損益(収支差額)は2期ぶりに黒字となった。今後も、保証先企業の経営支援等により代位弁済の未然防止を図るとともに、ニーズを的確に把握して収益の確保に取り組む必要がある。
効率性	人件費は近年同水準で推移しているが、引き続き、国や県の給与や各種手当の改定の動向を注視し、適宜改定を行うなど経費の抑制に努める必要がある。保証協会の業務は、借入れ債務の保証のほか、経営支援、再生支援など多様化しており、対応する人員体制の充実も求められる。今後も、一層の人的資源活用に取り組む必要がある。
総合的評価	中期事業計画及び年度経営計画に基づき計画的に運営しており、財務状況が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている中であっても健全な経営を図り、収支は2期ぶりの黒字となった。しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、代位弁済額が増加する懸念もあり、先行きは不透明である。保証先の経営支援等により代位弁済を未然防止するとともに、収益の確保に取り組む必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<b>A</b> 得点率 86.2 % 警戒指標数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	・事業者にとって有利な経済変動対策融資(新型コロナウイルス感染症対策関係)が令和3年5月に終了したこともあり、取り扱い実績が落ち込み、効率性の評価が下降している。 ・新型コロナウイルス感染症の長期化や世界的な経済情勢により、中小企業者等の資金繰りの不安は以前にも増しており、代位弁済が増加する懸念もあることから、個々の事業者の経営状況を正確に把握し、経営支援によって代位弁済の未然防止を図るなどして、法人の健全経営を維持していく必要がある。	



【総合評価に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策関連保証の終了後においても、資金繰りに不安を抱える中小企業者への柔軟な資金繰り支援を行うとともに、事業の成長・発展に必要な資金の円滑な供給を支援している。</li> <li>・感染症の長期化や物価高騰等の影響により、中小企業者を取り巻く経営環境は厳しさを増していることから、資金繰り安定に向けて積極的な金融支援を行う。</li> <li>・コロナ禍での外部環境の変化により、中小企業者の抱える経営課題は多様化、複雑化しており、個々の中小企業者の経営状況や経営課題を的確に把握し、中小企業者の視点に立った伴走型での経営支援に取り組んでいく。</li> <li>・金融機関や関係支援団体、外部専門家等との連携や相互理解を深め、協働して効果的な経営支援に取り組み、中小企業者の早期の経営改善や持続的発展に貢献していく。</li> </ul>
---